



第1章

環境基本計画の基本的事項



1. 背景と目的

(1) 計画策定後の環境の変化

『中井町環境基本計画』(以下、「旧計画」という。)は、平成21(2009)年3月に策定されました。

その後、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災による原発事故を契機として、「エネルギーの一極集中」から地域の特性に応じた様々な再生可能エネルギーをその地域で利用する「エネルギーの地産地消」への転換や「省エネルギーの推進」が重要な視点となっていました。

また、旧計画策定時には大きな環境問題として捉えられていなかったPM2.5への対応やマイクロプラスチックによる海洋汚染、地球温暖化への対応として様々な場面で適応策が求められるなど、新たな取り組みが必要とされています。

(2) 世界の動き

世界的には、平成27(2015)年9月の国連サミットで「Sustainable Development Goals (SDGs、持続可能な開発目標)」が採択されました。これは、平成28(2016)年から平成42(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを目指しており、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサルなものです。

いわゆる「環境」という面では、「水・衛生」、「エネルギー」、「持続可能な都市」、「気候変動」などでゴールが設定されており、またこれら以外でも、将来像の実現に向けた様々な目標に対して関連するSDGsの具体的なターゲットを結び付けることで、多様な視点から環境施策が推進されることが期待されています。

また、平成27(2015)年12月にはパリ協定が採択され、地球温暖化対策の新しい枠組みが示されました。主要排出国を含む多くの国が参加し、締結国だけで世界の温室効果ガス排出量の約86%、159か国・地域をカバーするものとなっています(平成29(2017)年8月時点)。

パリ協定で掲げている長期目標は次の通りです。

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする
- そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとる

(3) 国の動き

国は、約6年毎に環境基本計画の見直しを行っており、平成30（2018）年4月に『第五次環境基本計画』を閣議決定しました。

この中では、我が国が抱える課題が相互に連関・複雑化していることや、SDGsやパリ協定などの国際的な潮流を受け、環境政策の展開の基本的考え方として、イノベーションの創出や経済・社会的課題との同時解決などを示しています。

そして、重点戦略を支える環境政策を次のように区分しています。

- ①気候変動対策
- ②循環型社会の形成
- ③生物多様性・自然共生
- ④環境リスクの管理
- ⑤基盤となる施策
- ⑥東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

また地球温暖化対策では、パリ協定や平成27（2015）年7月に国連に提出した『日本の約束草案』を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である『地球温暖化対策計画』が平成28（2016）年5月13日に閣議決定されました。

同計画では、温室効果ガス排出量を平成42（2030）年度に平成25（2013）年度比で26%削減するとの中期目標を定め、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を示しました。また長期的目標として平成62（2050）年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしており、我が国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものです。

(4) 神奈川県の動き

神奈川県は、次の考え方の下、平成28（2016）年3月に新しい『神奈川県環境基本計画』を策定しました。

『神奈川県環境基本計画』の概要（一部抜粋）

- 基本目標を達成するために、「持続可能な社会の形成」、「豊かな地域環境の保全」、「神奈川のチカラとの協働・連携」の3つの施策の分野において、10年後のめざす姿等や施策の方向を明らかにした上で、計画の実現に向けて平成28年度からの5年間で取り組む施策を体系化するとともに、重点施策を設定しました。
- 持続可能な社会の形成を図るため、地球温暖化対策を分散型エネルギーシステム

の構築と一体的に進めるほか、資源の循環的利用の推進、廃棄物の適正処理の推進などに取り組みます。

- 豊かな地域環境の保全を図るため、地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めるとともに、水源環境の保全・再生、生活環境の保全などに取り組みます。
- 環境問題への取り組みに当たっては、本県に根付いてきている環境保全に向けた県民活動や企業の先端技術等の神奈川の「チカラ」を結集します。

具体的な取り組みは、次のように整理されています。

●持続可能な社会の形成

- 地球温暖化への対応（地域からの地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギー等分散型電源の導入促進）
- 資源循環の推進（資源の循環的利用の推進、適正処理の推進）

●豊かな地域環境の形成

- 自然環境の保全（生物多様性の保全、水源環境の保全・再生の推進）
- 生活環境の保全（大気環境保全対策の推進、水環境保全対策の推進、化学物質対策の推進、環境に配慮したまちづくり、環境に配慮した農林水産業の推進）

●神奈川のチカラとの協働・連携

- 人材の育成と協働・連携の推進（環境学習・教育の推進と基盤づくり、環境にやさしい活動の推進）
- 技術力の活用（環境を向上させる技術と産業の活用）

また神奈川県では、「いのち輝く神奈川」の実現に向けてSDGsの推進に取り組んでおり、平成30（2018）年6月、内閣府の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に選定されました。

【神奈川県の「SDGs未来都市」の提案内容】

●提案全体のタイトル

いのち輝く神奈川持続可能な「スマイル100歳社会」の実現

●概要

神奈川県は、「いのち輝く神奈川」の実現に向けて、以下の取り組みを一層強化し、SDGs達成を目指していきます。

- 経済面では、未病産業の振興など持続的な経済のエンジンを回す取り組み
- 環境面では、再生可能エネルギー普及など自立分散型の新たなエネルギー一体系の構築

○社会面では、健康寿命の延伸など持続可能な超高齢社会や共生社会の創造

【モデル事業「SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクト」の内容】

●目的

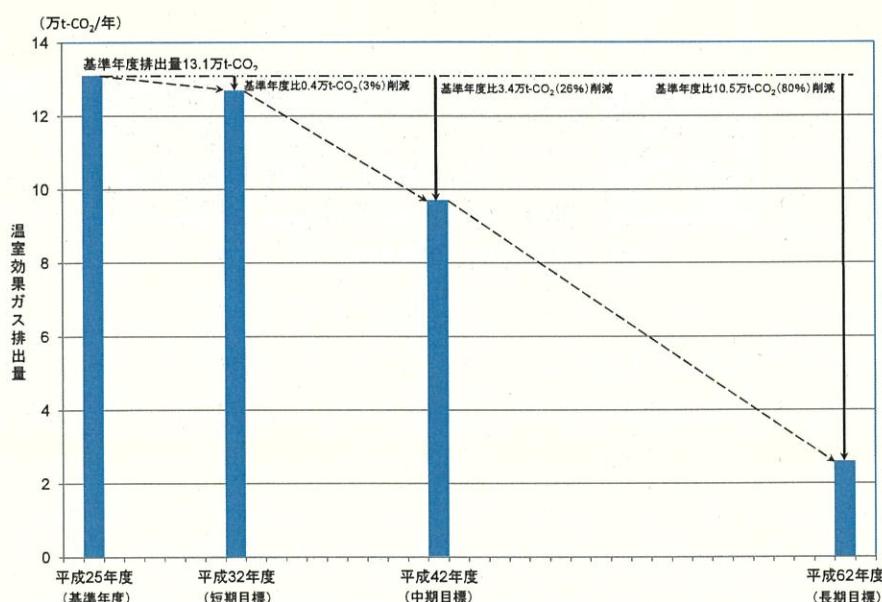
経済・環境・社会の三側面をつなぐ統合的取組として「SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクト」に取り組みます。

このモデル事業は、SDGs達成に向けた取組について、新たな社会的価値を生み出すことで、社会的投資を促進することを目的とします。

(5) 中井町の動き

中井町では、平成28（2016）年12月に『第6次中井町総合計画』を策定し、目指すべき町の将来像を「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」と定め、各種取り組みを進めてきているところです。

平成29（2017）年10月に策定した『中井町地球温暖化対策実行計画』では、基本目標を「一人ひとりが主役となり、低炭素社会を育む 里都まち♡なかい～温室効果ガス排出量26%削減を目指して～」と定めました。そして、平成25（2013）年度の温室効果ガス排出量（13.1万t-CO₂）を基準とし、平成32（2020）年度までに3%（0.4万t-CO₂）の削減（短期目標）、平成42（2030）年度までに26%（3.4万t-CO₂）の削減（中期目標）を目指し、①再生可能エネルギーの利用促進、②省エネルギー型ライフスタイルへの転換、③低炭素社会の実現を施策の柱とし、各種取り組みを進めてきているところです。



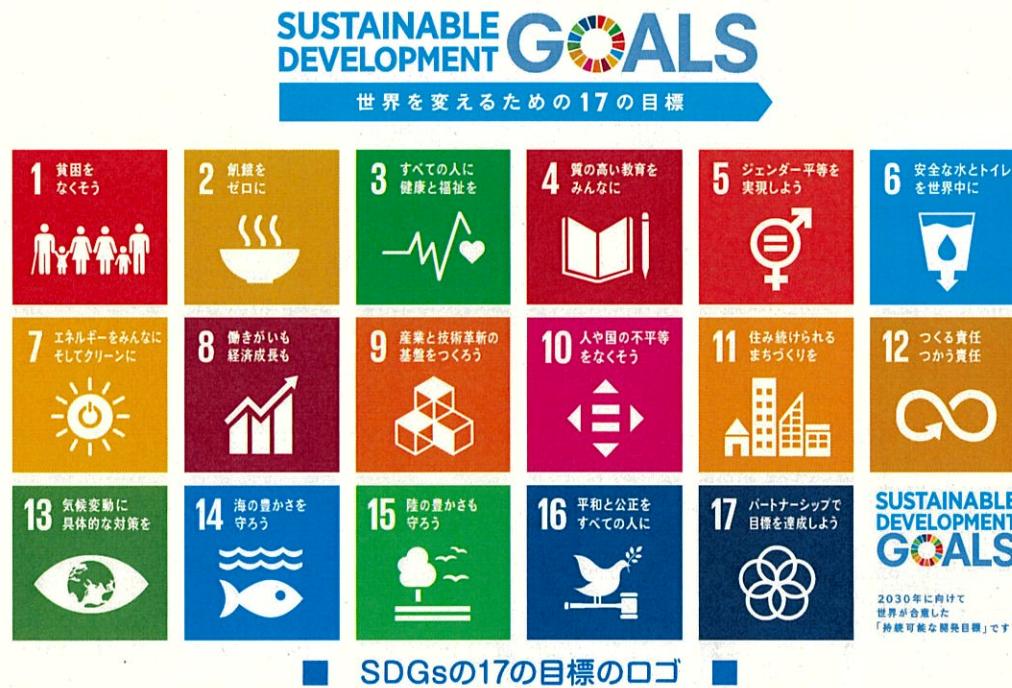
■ 「中井町地球温暖化対策実行計画」の削減目標 ■

環境に関する豆知識① (SDGs:持続可能な開発目標)

最近ニュースなどで、「SDGs」という言葉を目にする事、耳にすることが多くなっているかと思います。

この「SDGs」とは何か知っていますか。「Sustainable Development Goals」の略称で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳され、「エス・ディー・ジーズ」と読みます。

平成27(2015)年9月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげており、この目標がミレニアム開発目標(MDGs)の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「SDGs(持続可能な開発目標)」です。



17の目標は次のとおりであり、貧困や飢餓、健康や教育、安全な水などは開発途上国に対する開発支援に見えますが、エネルギー、働きがい、経済成長、まちづくり、さらには気候変動や海、陸も目標となっており、開発途上国や先進国だけの話ではなく、もっと包括的なものとなっています。

国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、平成27(2015)年から平成42(2030)年までに、これらの諸目標を達成すべく尽力するというものです。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1.貧困をなくそう | 10.人や国の不平等をなくそう |
| 2.飢餓をゼロに | 11.住み続けられるまちづくりを |
| 3.すべての人に健康と福祉を | 12.つくる責任 つかう責任 |
| 4.質の高い教育をみんなに | 13.気候変動に具体的な対策を |
| 5.ジェンダー平等を実現しよう | 14.海の豊かさを守ろう |
| 6.安全な水とトイレを世界に | 15.陸の豊かさも守ろう |
| 7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 16.平和と公正をすべての人に |
| 8.働きがいも経済成長も | 17.パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9.産業と技術革新の基盤をつくろう | |

これら17の目標それぞれに、同様のターゲットが169あります。そして、これらのターゲットのさらなる詳細版として230の指標を策定しています。これらの指標には、各国で定義の異なるものや、今まで基準のなかったものなどがありますが、これらを、全世界で同じ枠組みで考えよう、進めようとしているのです。

日本では平成28（2016）年5月20日、安倍総理が本部長、すべての国務大臣がメンバーになり、第1回「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合」が開催され、続く平成28（2016）年12月22日に第2回が開催されました。そこで、実施方針として、SDGs関連に9億ドルの支援、30億ドルの取り組み、日本円にして合計約4,000億円を投資することとしています。

また、SDGsの達成に向けて、優れた取り組みを行う企業や団体などを表彰する制度として「ジャパンSDGsアワード」を創設し、平成29（2017）年に第1回目が行われました。

さらに、持続可能な都市・地域づくりを目指す自治体を選定し、政府として予算もつけてサポートしていくという取り組みが「SDGs未来都市」で、神奈川県も選定されています。神奈川県の取り組みの中でも触れているように、「経済」、「環境」、「社会」の3つの観点から持続可能性を見ているところに特徴があります。

環境に限らず、社会・経済の様々な取り組みが、今後、SDGsの達成を目指すものになっていくと考えられます。

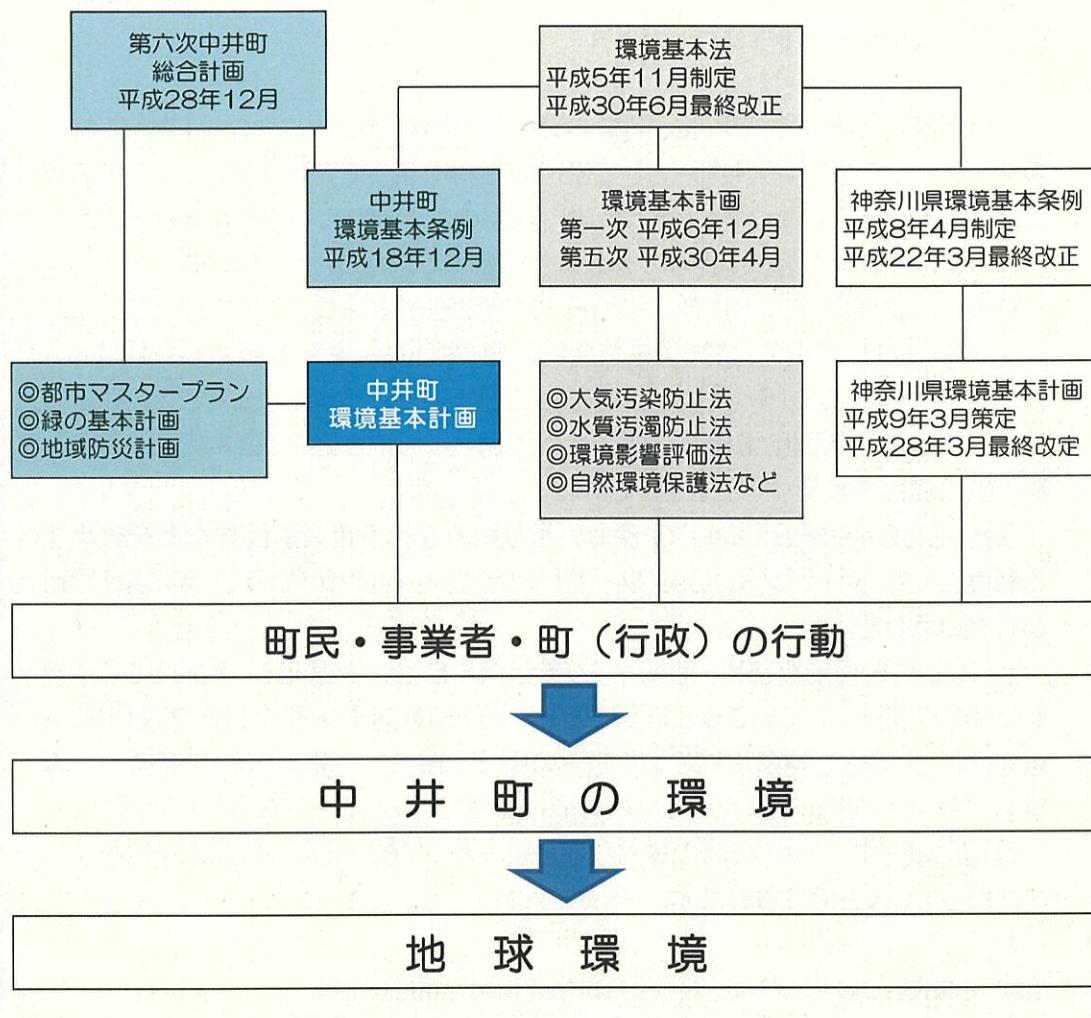
出典) 国際連合広報センターホームページ (<http://www.unic.or.jp/>)

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部ホームページ (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>)

2. 計画の位置づけ

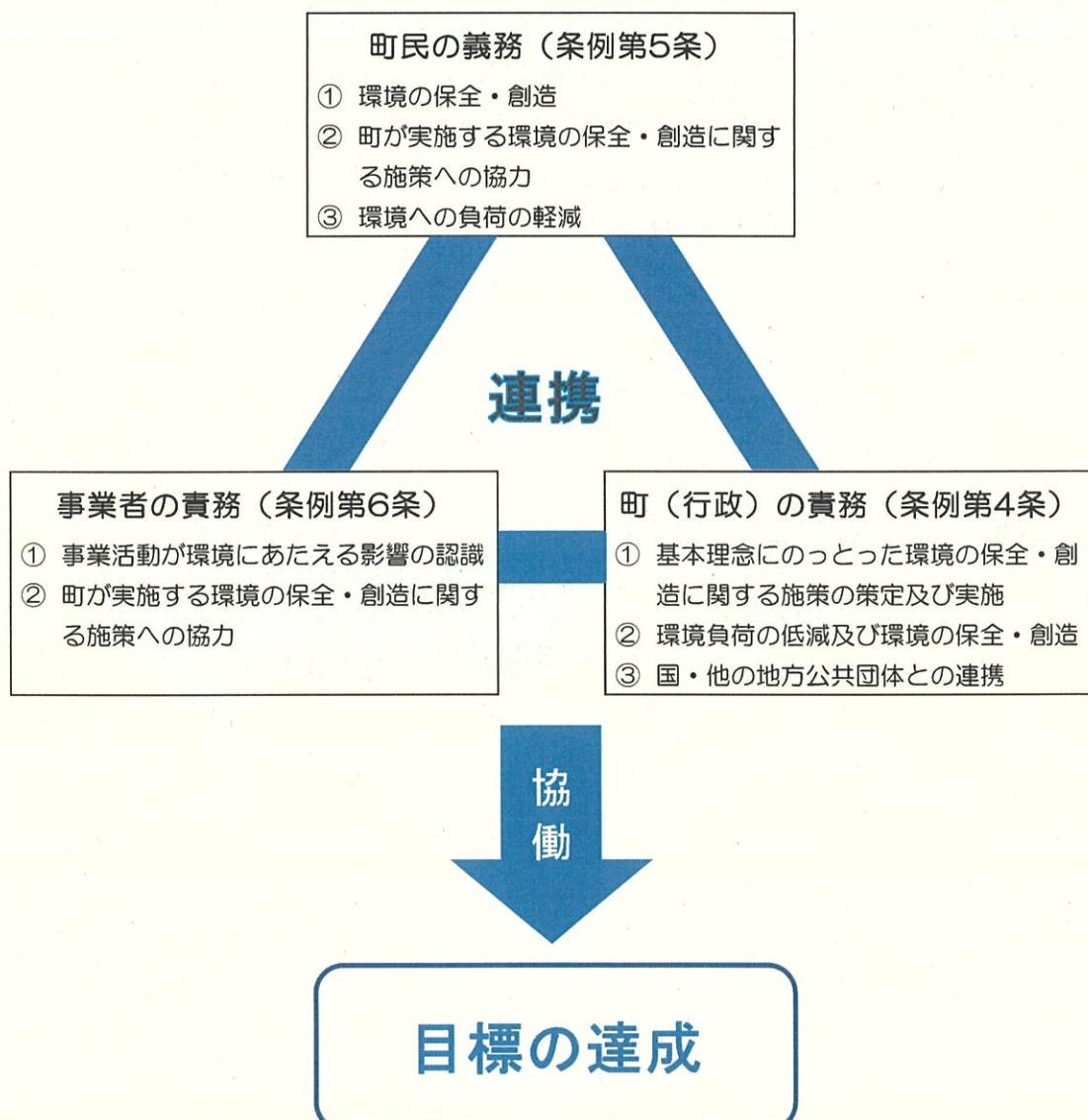
『中井町環境基本計画』は、中井町環境基本条例に基づいて策定し、『第六次中井町総合計画』を上位計画とした環境分野のマスタープランと位置付けられます。

また、全ての個別計画・行政施策は、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を必要とします。



3. 計画の主体と役割

中井町環境基本条例第4条、第5条、第6条において、町民、事業者、町（行政）の環境保全に対する責任について明らかにするものとし、環境を守り育てるという環境基本計画の実効性を高めるため、それぞれが環境に対する地域づくりの主体として、目標達成のために取り組みを進めることとします。



■ 計画の主体と役割 ■

4. 計画対象区域及び計画の期間

4.1 計画対象区域

計画の対象区域は、中井町の行政区域内とします。また、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や県、国との協力を検討することとします。

4.2 計画の期間

旧計画は、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの10年間を計画期間として実施してきました。本計画は、旧計画から継続するものであり、取り組み内容等も引継ぎつつ、新たな課題等への対応も示すものです。

平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までの10年間を計画期間としますが、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

